

## 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

第3次実施計画の策定過程及び30年度当初予算編成過程において、計画内容を精査した結果、以下のとおり中間見直し案を修正いたします。

修正箇所	修正前 (H29.11.13 第1回会議時点)			修正後		
P 6 (2) 放課後児童クラブ	見直し後		31年度	見直し後		31年度
	低学年	量の見込み①	8,528	低学年	量の見込み①	8,528
		確保方策②	9,147		確保方策②	<u>9,187</u>
		②-①	619		②-①	<u>659</u>
	高学年	量の見込み①	2,233	高学年	量の見込み①	2,233
		確保方策②	1,400		確保方策②	1,400
②-①		▲ 833	②-①		▲ 833	
P 7 (3) 一時預かり事業 (幼稚園型以外)	見直し後	30年度	31年度	見直し後	30年度	31年度
	量の見込み①	90,503	81,453	量の見込み①	<u>72,039</u>	<u>72,039</u>
	確保方策②	79,315	87,246	確保方策②	<u>68,613</u>	<u>72,783</u>
	②-①	▲ 11,188	5,793	②-①	▲ <u>3,426</u>	<u>744</u>
P 9 (6) 利用者支援事業	見直し後	30年度	31年度	見直し後	30年度	31年度
	量の見込み①	12	12	量の見込み①	12	12
	確保方策②	8	8	確保方策②	<u>7</u>	8
	②-①	▲ 4	▲ 4	②-①	▲ <u>5</u>	▲ 4

※上記のほか、文言修正等を行っております。

※子ども・子育て支援法の一部改正(30年4月1日施行)に伴い、「認可化移行運営費支援事業」(本市の認可移行型の保育ルーム等)の実施にあたり、子ども・子育て支援事業計画への位置づけが求められる予定。今後、計画への具体的な位置づけ方法が示された後で、計画見直しの要否を判断し、必要に応じて会議にお諮りいたします。